

北海道知事 様

提出者

住 所 〒102-0072

東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号

氏 名 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	博泉ビル
所在地	〒090-0835 北海道北見市光西町185番地外
地域貢献活動計画書の提出年月日	令和6年 2月 21日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和4年 6月 1日
変更の理由	① 担当者変更 ・変更前 株式会社イトーヨーカ堂 木村 達司 ・変更後 株式会社イトーヨーカ堂 高橋 史岳 ② 担当者連絡先変更 ・変更前 株式会社イトーヨーカ堂 木村 達司 ・変更後 株式会社イトーヨーカ堂 高橋 史岳

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組



(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社イトーヨーカ堂
職・氏名	北見店 管理統括マネジャー 高橋 史岳
電話番号等	0157-61-8811

<担当者連絡先>

所属名	株式会社イトーヨーカ堂
職・氏名	北見店 管理統括マネジャー 高橋 史岳
電話番号	0157-61-8811
電子メールアドレス	kanritm-iy00124@iy.7andi.co.jp

- 注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。
- 3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。